

## 「書き方」教育改革の潮流

— 国民学校期前 —

鈴木 慶 子\*

(平成8年10月31日受理)

### Study on The Movement of Japanese Handwriting Education

— Before The National School Period —

Keiko SUZUKI

(Received October 31, 1996)

#### はじめに — 領域縮小の流れの中で —

毛筆が日常の一般的な筆記具であった時期、たとえば明治前半期、小学校における「手習」「習字」は、独立した教科であった。その学習内容は、文字を正確に書くこと、文字を整えて書くこととともに、手本に使用されている言葉（地名や物名、格言等）やその内容を理解することでもあった。さらには、道徳を説くということも行われた。

1900（明治33）年の小学校令改正によって、現在ある教科のほとんどが成立した。その際に、国語科が成立すると、「手習」は「書き方」として国語科の中に統合された。使用される教科書も国定制によって、定められるようになった。この期の「書き方」は、毛筆を使用して、「書き方手本」と呼ばれる国定教科書によって進められていた。

一方で、大正中期、すなわち、教科書国定第3期ごろには、児童の学習用具として鉛筆とノートが普及し、国語科「書き方」以外の児童の筆記活動は、それらによって行われるようになっていた。そのような中、1919（大正8）年に、当時の文部大臣中橋徳五郎が毛筆廃止論を唱えると、毛筆書き方教育廃止論が一気に吹き出し、書き方教育に激しい問いが突きつけられるようになった。

しかし、決定的な答えが出ないまま、毛筆を使用する「書き方」は、1931（昭和16）年の国民学校令によって、「芸能科習字」として教科を変え、国語から分離することになった。また、同時に、硬筆を使用する「書き方」は、初等科第1・2学年のみ（〔表1〕の\*<sub>1</sub>参照）に、「国民科国語」の中に新設された。この時、教育課程史上初めて、国語の

---

\* 長崎大学教育学部国語教育講座、書写書道担当

中から毛筆を使用する「書き方」が消え、硬筆を使用する「書き方」が導入された。この期間に使用された教科書は、国定第5期本である。すなわち、国定第5期本では、硬筆「書き方」手本は、国語教科書「コトバノオケイコ」に収載され、毛筆手本は芸能科習字教科書に収載された。

CIEの提言を受けて編成した戦後初の教育課程では、「芸能科習字」は廃止され、硬筆を使用する「書き方」のみが国語科の中に含まれることになった。毛筆による文字を書くことの学習が小学校の教科課程から除外されたのは、歴史上初めてのことであった。

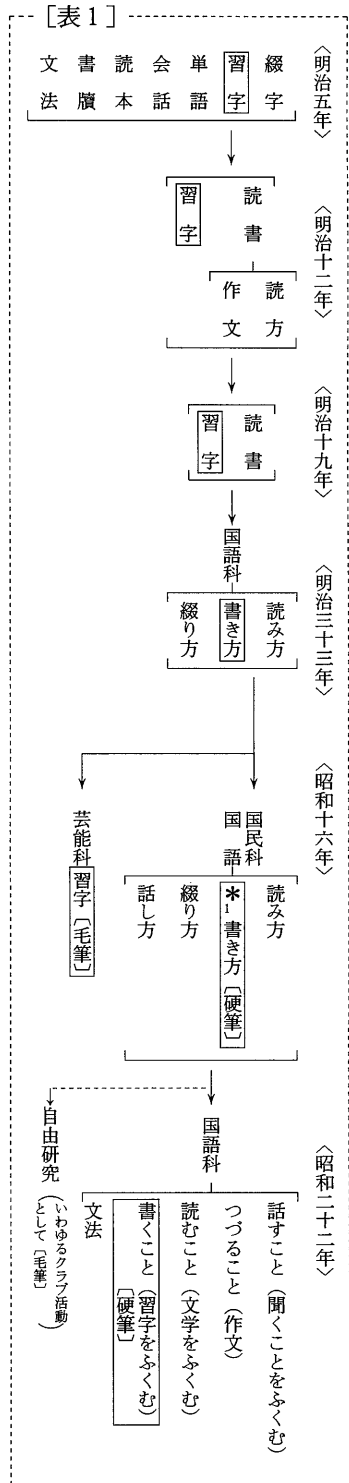
以上は、大まかではあるが、明治以降戦直後までの、毛筆を使用する「書き方」「習字」が、位置付けを変えながら、「国語」との関連から見ると領域を縮小してきた歴史である。

本論では、このような流れの中であって、その流れに逆らうように、毛筆を使用する「書き方」が、教育課程において、大きく位置付けを変えた国民学校期以前の、およそ20年間の期間に注目して、その時起こっていた「書き方」教育界の動きを考察することとする。

### 第一 教科の存立に関する問題の先送り

昭和3年4月に、『学校経営』編集部が、『各科学習指導案の立て方・教授批評の仕方』（1928.4 第一出版協会刊）を上梓した。その著の序では、上梓の背景を次のように述べている。

顧ふに近来、教育教授に影響を及ぼせる教育主義学説の簇生せることは、恐らく前代見聞といふも敢て過言ではない。従つて教育實際家の立場に於ては、晨に一説を迎へ夕に一説を送るが如き、イズムの送迎に忙殺せられ、方にその敵従する所に混迷せんとするの状態である。日進月歩の今日誠に無理からむ次第である。實際家諸氏が幸に浮華軽薄、附和雷同を戒むと雖も一概に新思潮なるが故に卓拔せりとも危険なりとも断言しがたく、又旧説なるが故に陳腐なりとも正当なりとも断言することは到底不可能である。要は主義主張の真髄を把捉して、その応用を確実にするにあるのである。



これによると、上梓当時は、それ以前の時期に、教育界全体に、飛びかっていた新主張の諸説を概観し、実践のための舵取りをする役割が出現し、教育改革が収束していた時期であることが推測できる。

また、この著では、第一章から第九章までに全科に共通する教授の原理全般を取り上げ、巻末の第十章に「各科学習指導案の要素と批評の着眼」を述べている。そして、その第十章の第四節は、「書方教授」に関する節となっている。そこでは、【資料1】に引用したように、6点にわたって「主要問題の着眼」を述べている。これらは、すなわち、当時「書き方」教育界に渦巻いていた主要な新主張に対する実際の授業経営のための妥結案であると読みとることができる。このように、この著において、新主張に対する教科科目の実際の授業経営のため見解を「問題の着眼」として述べている科は、他には見当たらない。たとえば、「読方」のように、「言語の着眼」「文字の着眼」「語句の着眼」……、「算術」のように、「数概念の着眼」「整数の着眼」「小数の着眼」……としていないことに注目しなければならない。

すなわち、他の教科目のように、学習内容ごとにはなく、学習内容を論評する以前の問題として、「書き方」教育は全廃か存続か、用具は毛筆か硬筆かの問題が片付いていないことを認識しておくべきである。このように、昭和初期の時点で、「書き方」教育は、教科の存立に関わる問題について根本的な解決を先送りしていたことを深く認識しておきたい。

#### 【資料1】

##### (四) 主要問題の着眼

- (1) 書方全廃の声は今猶絶えない。けれどもそれは極端である。教育は児童の現在生活を拡充せしむると共に将来の生活準備である。将来とても二十年三十年の将来ではない。十分予想の立てうる将来であるから、我が国の国字問題が改良されぬ以上は、書方は将来の生活準備として生命がある。
- (2) 毛筆大字廃止論は実用的見地から生じたのであるが、毛筆を採用してゐる以上は、大字から入つて練習せしめるのが適当である。けれどもそれは細字に達する方便であり基礎であることを忘れてはならぬ。最も大字と細字とは働くところの筋肉は大分相違してゐるけれども、共通なる要素も含まれてゐるから、それを応用するのである。だから、極端な細字採用論者はその練習方法の上に大なる行詰まりを生ずるのである。
- (3) 硬筆採用論は大分喧しい。これは時勢の進運に伴ひ生活の発展につれ、当然小学校に採用せられるべきものであるけれども鉛筆とペンにて書くことを本体とするは今少し見合はせねばなるまい。
- (4) 速書練習も書方の中に加へねばならぬ。正しく美しく書くことよりも、迅速に書くことが實際生活にどれほど役立つか知れない。小学校にては此の方面に今少し努力すべきである。
- (5) 初歩の書方教授には毛筆を用ふところを鉛筆を用ひしめ、毛筆書方は尋常第三学年から始むべきである。これは児童の能力発達上から考へて当然かくあるべきである。
- (6) 美しく書くといふことは児童の美的感情が相当発達してからでないは無理である。又美しく書くためには複雑なる筋肉が適当に調整されなければならぬ。それがためには神経作用が加はることを要するから、児童にはなかなか困難である。

## 第二 「書き方」教育の改革を叫ぶ二つの立場

国民学校期以前のおよそ20年の期間には、国語科「書き方」として行われていた毛筆を使用した教育が旧態依然としていることを嘆き、改革を叫ぶ声が上がっていた。しかし、それらの立場は、同質ではなく、大きく分けると〔表2〕に示したように二つに分かれていたと判断する。なお、〔表2〕では、管見に入ったもののうちで、論者名とともに、その論者が「書き方」教育の停滞を嘆いている言葉が率直に見られる著書・論文を併記することとする。

〔表2〕によると、昭和3年ごろを境にして、両派の著書・論文の発表の流れが、くっきりと変わってきていることがわかる。すなわち、大正後期から昭和3年ごろまでは、硬筆「書き方」をも採用することで当時の毛筆「書き方」教育の停滞を打開しようとする立場に立った著書・論文ばかりであり、昭和6年以降国民学校令の前までは、毛筆「書き方」の充実と発展を主張する立場の著書・論文ばかりとなっている。

〔表2〕 「書き方」教育の改革を叫ぶ二つの立場

年 月	毛筆尊重派の論者とその主な著書	硬筆積極採用派の論者とその主な著書・論文
1921 (大正10), 10		A 『書方教授の実際的新主張』 水戸部寅松
1922 (大正11), 3		B 「硬筆教授の研究を望む」 保科孝一
〃, 9		C 『硬筆書法及教授之実際』 水戸部寅松
1928 (昭和 3), 12		D 『書方学習原論』 岩瀬六郎・原田正雄
1931 (昭和 6), 10	E 『習字教育詳説』 辻本兵一郎	
1932 (昭和 7), 8	F 『習字教育の根本的革新』 辻本勝巳	
1933 (昭和 8), 11	G 『小学書方手本新指導書』 三宅粥	
1935 (昭和10), 1	H 『魂の書方教育』 辻本勝巳	
1937 (昭和12), 8	I 『書方教授体系』 各務虎雄	
〃, 9	J 『書方教育の新研究』 石川木魚	
1938 (昭和13), 2	K 『書方教育』 水島修三	
〃, 7	L 『書方教授学』 石橋啓十郎	
〃, 12	M 『書道教育』 各務虎雄	
1939 (昭和14), 9	N 『小学書方教授要鑿』 梅下博仁	

次に、両派の著書・論文のタイトルを見ると、硬筆積極採用派のそれには「書方」「(硬筆)書法」が使用されているのに対し、毛筆尊重派のそれには「習字」「書方」「書道」の3種が使用されていることに気づく。

当時の教育課程上の用語は、国語科「書き方」であり、「習字」や「書道」ではない。一般的には、毛筆を使用して文字を書くことを「習字」や「書道」と言っていたのであるが、当時の教科目名としては正式ではなかった。〔表1〕に示したように、1900(明治33)年以前は、教科目名として「習字」が使用されていたが、1900(明治33)年に、国語科の中に統合されて以来、「習字」の語は、教育課程の中から消えている。

些細なことではあるが、このことから、両派が異なる立場に立っていることを推測することができる。

なお、先に、【資料1】で引用した「書き方教授」の「主要問題」6点に関する妥結案を収載していた『各科学習指導案の立て方・教授批評の仕方』は、昭和3年4月の発行であり、上記の流れのちょうど変わり目に位置している。

### 1. 硬筆積極採用派の立場

大正後期から昭和初期にかけて、国語科「書き方」は実用的であるべきだということを根拠にして、当時の毛筆による「書き方」教育の益少ないことを嘆き、硬筆「書き方」教育を推進していこうとする声が高まった〔注1〕。主な論者は、現実に小学校で書き方教育を実践している人々が多かった。教育雑誌『国語教育』（保科孝一主宰）では硬筆「書き方」教育に関する特集を組んだり（大正10年）、主宰者自らも論陣を張った（〔表2〕参照）。

また、各地の師範学校附属小学校では、硬筆書き方の授業が行われ、国定国語教科書に準拠する硬筆書き方ノートも続々と市販された〔注2〕。

この立場の者は、当時の毛筆のみによる「書き方」教育は、学習者の生活していく力を育成していないので、もっと実用を見据え、大胆な改革をも躊躇せず、〔表3〕に示すような「書き方」教科課程案を取り入れるべきであるとしている。その代表的な考え方を〔表2〕中のA本から引用して、【資料2】【資料3】に示す。なお、〔表3〕には、硬筆積極採用派のB本、C本、D本の主張する「書き方」教科課程案を併記することとする。

〔表3〕硬筆積極採用派の教科課程案	〔表2〕に対応			
	A	B	C	D
① 速書練習	○		○	
② 硬筆（鉛筆、ペン）採用	○	○	○	○
③ 入門期の毛筆廃止	○		○	○
④ 第3学年からの毛筆導入	○			○
⑤ 毛筆大字楷書から毛筆細字行書へ	○		○	
⑥ 第5学年からの毛筆行書導入 筆写体としての行書の導入	○	○		○
⑦ 第5学年からの毛筆細字導入 毛筆細字導入	○	○		
⑧ ペン書き方の導入	○	○	○	○
⑨ 毛筆大字は、運筆整形の基本練習として （芸術としてではなく）	○		○	○
⑩ 硬筆細字は、読み方に附帯して	○		○	
⑪ 毛筆と硬筆の調和		○		

## 【資料2】

斯の如く明治維新以降教育の精神は、明かに実用主義に立つて居るものであるが、さて然らば教育の實際に於いて、果してよく法文の精神を発揮するだけの方法が取られてあつたか、又その成績が果して予期の通りに挙つて居たかといふと、遺憾ながら甚だ相振はないのである。先づ教授の方法に就いて言へば、殆ど旧来の方法を踏襲して、矢張芸術的に大字を練習させ、而かも単に手本の模書をのみ努めて居り、実用的細字の教授法の如きは何等具案的に施設されたものがなく、只或時代には大字論細字論などが盛んに論議されたのみである。斯くて書方の成績と言へば、大字の成績が相当に挙げれば自からも得意とし、人も賞揚して居たのである。この傾向は今日現在に於いても尚ほ存在して居るのである。

殊に明治二十四年小学校令発布以降、書方の研究も其の実績も頗りに低下し來つた観があるといふのは、同改正は独逸の制度に模倣したものであり、独逸の教育学説が漸次輸入されて來たので、他の教科の研究が新氣勢を以て勃興した所から、在來の書方教授の如きは殆んど之れを顧みて居る暇がなかつたこと事實である。

殊に書方は幸にも依拠すべき手本があるので、これによつて器械的に模倣させて居れば、それで無事に時間は経過することができるのであるから、教師の息ぬきの時間であるかの如き観があつたのである。所が書方の様な技術教科は、単なる器械的模倣練習では到底成績の挙げはないものであるから、教師がこんな態度を取つて居る間に、実績は滔々として下落して來、父兄の不信用となつて、教育者は目醒めずには居られない破目になつて來た。其所へ持つて來て、時勢は急激に変化もし發展もして、世の識者はこの惰眠を貪つて居た書方教授に向つて、大きな警鐘の鐘を打鳴らす様になつたので、教育者も今更何かと之れに應えねばならぬことにもなり、根本的に研究を加へねば止まれない機運になつて來たのが最近の実情である。

----- A『書方教授の實際的新主張』(前掲 モナス) p15~17 -----

## 【資料3】

徳川時代にあつては字を書くことは、非常に重要視されたもので、読書算と称して三科の一にさへ教へられ、或意味に於いては道徳教育の内容をさへ背負されて居たものである。従つて之れが為めに甚だ多くの時間が割られ、殆んど字の稽古が教育の全部であるかの如き観をさへ呈して居た程である。

さて然らば此の時代に於いてな如何の教授法が取られてあつたかといふと何も大したことはなく、只単なる模倣に訴へて練習させることゝ、教師の批正を加へることだけであつたが、それで相当の成績を挙げて居たといふものは、たしかに一般が之れを重要視して居たといふ其の気分と、多数時間練習させたといふことゝ、適当な時期に大復習を課したといふことゝが主なる原因であつた外に、教師が何れも立派な腕前を有つて居たといふ一事が之れに加はつて居るのである。苟も手習師匠といふからには、何れも直と手本を書いてくれたもので、立派な字を書き得るでなければ人々の信用を得難いのであるから、それはなかなかの修養を経た上でなければ、手習師匠の看板をさげることが出来なかつたのである。

所が明治維新と共に、教育のことも全然其の面目を一新して、其の教科も、いや修身だ、読書だ、算術だ、養生法だ、理学大意だ、地学大意だ、史学大意だ、野書大意だ、博物学大意だ、化学大意だといつて、非常に沢山の教科が挙げられた。其の中の一科として習字も置かれたといふ風に、小学校の教科が一時に増加して來たのである。其後教則は度々改正され、其の都度習字は何時も一教科としての位置を保つては居たけれども、無論以前の様には重要視されなかつた。只教育者の實際の態度に於いては、学制頒布以來、沢山の教科は教へられたけれども、大抵は読ますべき本があつたので、方法としては其れを読書的に読ますのみであつて、余り多くの頭脳をや

ますこともなく、そして教師となつた者は、徳川時代から引続いての人達が多かつたので、因襲的に矢張り習字を重んじ、教則に定められてある時間数よりは、何時も多く課して居り、父兄も又学校教育は習字をするのが仕事だ位に考へて居たので、字を書くことのうまい先生は、郷土父兄の信用を得て居たといふ程であつた。今日に於いても尚ほ其の面影が幾分残つて居る。斯様な状態であつた所から、此の時代には学校の先生といへば、大抵は能書家であつたといつてもよろしいのである。

然るに、明治二十三年以後独逸の学制に模倣して以来、独逸に於ける教育学説も漸次に輸入され、殊にヘルバルト派の教育教授の学説が一度唱導されるに至つてからは、従来の様に教科書を読書的に読まして済まし込んで居ることは、事実許されぬことになつて来た。先生の頭も従前の様に閑ではなくなつた。いや教授の目的はどの、教材選択の標準はかうでなければならぬ、配列はかうせねばならぬとか、教授の實際に当りては期待心の喚起を要するが為に、目的の指示をせねばならぬ。それはどんな風にするとか、予備問答はどの、指示の方法は斯くかくにせねばならぬ、比較はかう、概括は斯う、そして応用はかういふことをかういふ風にといふ様に、今迄は聞いたこともない、考へたこともなかつた六ヶ敷いことを研究しなければならない破目になつて来た。さあ教材を調べねばならぬ、教案を立てねばならぬ、教授週録を記さねばならぬといふ、それはそれは甚だ忙がしいことになつて来た。さてかうなつて来ると、従来ならば手習の一つもしようかといつて居た時間も、悉く新教育学説研究のために傾倒せねばならないことになつてしまつたので、教師の手跡を磨くなどといふことは、或特別に趣味を有つて居るものを除いては、一般に殆んど忘れられてしまつたのである。又實際の教授に於いても、習字は幸にも依拠すべき手本があり、方法としても児童をして単に模倣さしておけばそれでも済むものであるから、その以来習字科の時間といふと、丸で教師の骨休めの時間といふ様な風になつてしまつたのである。さて教師の腕が下がり熱心が減じ、方法が不備といふことになつたわけであるから、實際の成績は滔々として低きに就き、而して習字は学校教育上一等明瞭に其の成績の高下が見える性質のものであり、又父兄や一般の人も多くは之れを彼是と批判することのできる性質のものである所から、忽ち世の不信用を買ふこととなり、学校教育を臍甲斐なきものと考へる様になつて来た。それから又一方からは教科教授の研究も段々と落ついて来ると同時に、分科研究法を取る傾向になつて来た所から、何れの学校にも各教科毎に、係とか部員とかを定めて、並行的に研究を進める様になつて来たので、書方も次第に研究を加へられることになつて、新しい息気を吐くことになつたのである。今日では寧ろ比較的問題の多い教科となり、革新を要すること急なる教科となつて、社会生活上矢張り相当に重要な教科であるといふことに考へられる様になつて来たのである。そこで本章に於いては方法上改造を要する諸問題に就いて、聊か卑見を述べて見たいのであるが、教授方法のことは吾々實際家の日々に最も関係の深い部面であるから、単に改造を要する問題のみに限らず、多少組織立つた項目の下に順次に述べて其中に、改造意見も自然含めるといふが適切であらうとも考へるから、以下其の積りで述べることにしよう。

A 『書方教授の実際的新主張』(前掲書) p97~102

[表3]によれば、A本(水戸部寅松、C本も。)の主張する「書き方」教科課程案のうち、下記の案が、先に【資料1】で引用した『各科学習指導案の立て方・教授批評の仕方』に記載されている「書き方教授」の「主要問題の着眼」に取り入れられている。

すなわち、下記の(1)(2)である。

(1) そのままの形で取り入れられている

Aの「①速書練習」

= 【資料1】の(4)速書練習も……

Aの「④第3学年からの毛筆導入」 = 【資料1】の(5)毛筆書き方は尋常第三  
学年から……

Aの「⑨毛筆大字は、運筆整形の  
基本練習として」 = 【資料1】の(2)大字から入って練習せ  
しめ……  
細字に達する方便であ  
り基礎である……

(2) 穏健な形になって取り入れられている

Aの「②硬筆採用」  
Aの「⑧ペン書き方導入」 → 【資料1】の(3)「鉛筆とペンにて書くこと  
を本体とすることは今少し  
見合わせ……」

このような主張やそれにもとづく活動は、一時高まりを見せるが、戦時色が深まる中で  
かき消されていった。

一方、当時の多くの人々を支配していた皇国思想に加勢されて勢力を増したのが、次節  
で触れる毛筆尊重派であった。その結果、国民学校制のもとで、毛筆「書き方」は、念願  
の独立科目としての地位を得ることになったのである。

## 2. 毛筆尊重派の立場

毛筆尊重派は、国定第4期本である『小学書方手本（いわゆる翠軒本）』（昭和8年4月  
使用開始）が使用される頃から、特に改革を叫ぶ声が大きくなってきた。

『小学書方手本』は、それまでの国語科「書き方」教科書と比較して、形式も内容も大  
きく様変わりした。その意味で、「芸能科習字」の橋渡しの役割をしたといわれている。  
また、国語科書き方の教科書でありながら、「芸能科習字」の教科書よりも、芸術的側面  
を露にしていると見る者もいる〔注3〕。

そのころ、日本は、1931（昭和6）年の満州事変や、1933（昭和8）年3月の国際連盟  
からの脱退などで、国際社会において孤立を深めていた。

このような『小学書方手本』に象徴されるように、毛筆尊重派は、国語科書き方の指導  
に甘んじる当時の習字教育の停滞を嘆き、その原因が独立教科でないことをあげ、やがて、  
習字が独立教科としての地位を得ることを切望していくようになった。

ただし、〔表2〕にあげた毛筆尊重派でも、昭和6～10年ごろのものとは、それ以降のもの  
では、微妙に意見の色彩が異なっている。すなわち、前期の毛筆尊重派であるE本、F  
本、H本は硬筆積極採用派の意見に対する反駁を露骨に著しているのに対し、後期毛筆尊  
重派であるI本、J本、K本、L本、M本はとうとうと書道の東洋芸術としての価値や人  
格陶冶的価値を主張している。この変化の背景には、当時の書道界と時代思潮の影響があ  
ったと思われる。これについては、次章でみていくこととする。

前期の毛筆尊重派の代表例として、F本（辻本勝巳、H本も。）から、【資料4】・【資  
料5】を引用する。

### 【資料4】

#### 第一章 習字教育の危機

目下の学校に於ける習字教育の状態を具さに通観して見る時、全く危殆に瀕して居ることを痛  
感せざるを得ないのである。他の諸教科教育が日進月歩の勢で向上発達しつつあるに反して、独



り我が習字教育のみは実に萎靡沈滞その極にあるは寒心に堪えない。寧ろ習字教育の現状は既往のそれに比して進歩せないのみか、私の観る所に依ると退歩して居ると評しても過言ではないのである。殊に最近の小学校に於ける習字教育の沈滞は実に甚だしいもので今にして何とかこれが打開策を講ずるに非ざれば、将来の国民書写はの破壊てふ、憂ふべき大問題の到来を懸念せざるを得ないのである。

----- F『習字教育の根本的革新』（前掲書 巖々堂）p1 -----

-----【資料5】-----

第二章 習字教育の危機を産める原因

(中略)

第五、独立教科としての価値を認められぬ習字教育

従来小学校、中学校に於いては、習字科なるものを一個の独立教科とは認められず、国語科中の一科目即ち読方、綴方の附随科目として、読方や作文に引づられて来た形がある。而して今回の師範学校令の改正によりて教育の中樞たる師範教育に於ても亦国語科中に併呑されてしまったのである。

習字は読方や綴方とは、その教科の性質を全然異にしてゐるものである。即ち一方は知識教科であり、一方は技能教科である。この性質の異なる教科を併呑する所に一大矛盾の生ずるは明なことである。而して習字を軽視する心持は前述の原因にて愈その度を加へて来て居る。

習字を継子扱ひにされ、習字を読み方、綴方の附随科目とされ、国語の研究といへば、読み方、綴方のみを指し習字は除外される形となつたために自然習字教育の独立的研究は漸次薄らぎ今日の危機に直面したものと見るべきである。これ習字教育の危機を産める第五の原因となす所以である。

----- F『習字教育の根本的革新』（前掲書 巖々堂）p13 -----

そして、F本は、そのp26～32において、「ペン習字論毛筆廃止論の誤謬」として、毛筆尊重の根拠を以下の①～⑤として上げ、毛筆「書き方」教育の優位性を主張している。

- ① 趣味的文字でなければ実用的価値がない。
- ② 日本文字は、芸術的、趣味的、精神的に洗練されてきた美的内容の充満した文字である。
- ③ 前項②のような日本文字の本質は、ペン習字によっては会得できない。日本文字の本質を会得するには、毛筆による他に方法はない。文字発達の性質上毛筆によって、会得することが最も捷徑である。
- ④ 書写の能力の本質的向上は毛筆習字の修練によって得られる。
- ⑤ ペン習字の教育的価値は決して書写本質の向上陶冶価値にはなく、どこまでも修練応用的価値にある。

また、F本の10か月前に発行されていたE本では、【資料6】のように、国語科からは逃避していく方向で、「書き方」教育の方法論の改革を主張している。

-----【資料6】-----

自序

(中 略)

- 方法論に於ては、児童の個性を尊重し、本科の価値を拡充せんとするのである。従って従前の様な教師の技巧の押売り、器械的な無味乾燥の練習、系統と発展性のない方法では到底其の実を挙げることは出来ない。この伝統因習を打破し、以つて革新を促さんとするのである。
- 書くことのみが習字練習であると心得て居た書方指導の実際に対し見習ひ目習ひ即ち観照鑑賞の必要なることを高唱し以つて冬眠より覚醒せしめんとするのである。
- 又書の本質を弁へずに毛筆を捨て、ペンを採用せんとする愚かに対し根本的に警告を与へ、書道を正軌に復せんとするのである。乃ち著者はペン習字は、書方教育上、只単に用具上変つた一教材と見なすものであつて、其の便利と必要とを十分認めるのであるが、これを以つて、書方全般の使命を完全に遂行し得るものなりとは認めないのである。

----- E『習字教育詳説』(前掲書 目黒書店) p5・6 -----

なお、F本の著者辻本勝巳(号：史邑)と、E本の著者辻本兵一郎(号：九華)は、書道上の師弟関係であり、実の兄弟でもある。

### 第三 後期毛筆尊重派の台頭と時代思潮の影響

昭和10年以降、当時の書道界と時代思潮を背景にして、毛筆「書き方」教育を扇動する者がいた。この立場の者には、毛筆「書き方」教育を、皇国民育成のための錬成の手段だとする考え方が色濃く見える。[表2]中のI本、J本、K本、L本、M本に、それが見られる。I本の中から、そのことが顕著な箇所を引用して、【資料7】に示す。そこでは、「しかも前言した如く、書写技能の錬成といふ点のみに主力をおくならば、殆ど硬筆によつて日常の用務の弁ぜられる現代に於いては、書方教授の時間を特設する必要はないのであつた。(中略)書写技能錬磨の作業を通して精神錬磨・情報陶冶を図るにあつた。」として、毛筆「書き方」教育の精神主義及び錬成主義を明確に説いている。

#### 【資料7】

管見を以てすれば、書方教育は毛筆によつて施されるのを妥当と信ずる。蓋し、書方はこれを精神錬磨・情操陶冶の資料とする時に真の教育的意義を生ずることは、既に述べたとほりである。即ち児童の書写技能を錬成することは書方教育の第一の目的であり、これを除外しては書方教育は無意義に近いことはいふまでもないが、しかも前言した如く、書写技能の錬成といふ点のみに主力をおくならば、殆ど硬筆によつて日常の用務の弁ぜられる現代に於いては、書方教授の時間を特設する必要はないのであつた。これが特設せられる以上は、単なる書写技能の錬成といふこと以外に、別途の目的がなければならぬのであり、この点からいつて、書方教育の意義は、書写技能錬磨の作業を通して精神錬磨・情操陶冶を図るにあつた。手本の編纂に当つて眼目とすべきものもこゝにあるのであつて、この目的の達成に向つて可及的に有効適切な方法を按じなければならぬである。用筆を毛筆と定めようとする所以の最たるものはこゝに存する。が、その理拠とするところを嘗て述べた。

----- I『書方教授体系』(前掲書) p24・25 -----

また、昭和12・13年ごろから、書道界にも、大東亜共栄圏の中核として、書道を通して日本精神の充実と地位を高めようとする意識が高揚していった。その精神を広めるためには、錬成主義の毛筆「書き方」教育〔注4〕が非常に重要な役割を果たすと考えられていたのである。そのことを裏付けるものとして、下記の①②の書道月刊誌をあげることができる。この中には、たびたび、毛筆「書き方」教育に関連した記事が掲載されていた。

① 『書道』（1938年ごろからのものに顕著 泰東書道院）

② 『興亜書道』（1939年ごろからのものに顕著 興亜書道連盟）

さらに、上記②の1940（昭和15）年1月号の中から、「中堅作家座談会」の記事を拾うと、【資料8】に示すような話題が持たれ、大東亜共栄圏繁栄の精神のもとに書道が語られていることがわかる。そして、その出席者である当時の中堅作家には、戦後の書壇の中心人物や教員養成の場に関係していた人物の名前を見つけることができる。

これらの人物が戦後の教育大改革期に芸能科習字とは全く性質の異なる新しい役割を任せて出発した国語科習字に関して、どのような対応をとっていたのかは別稿にまとめたいと思うので、詳述は避けるが、ここでは、次のことは付言しておこうと思う。すなわち、本論の「はじめに」で述べたように、芸能科習字が時代の流れの中で特異な存在であり、また、【資料4】～【資料8】に見られるような特殊な思想に染め上げられていた。その芸能科習字の考え方を、戦後の国語科習字に持ち込むことは、大きな混乱をひきおこすことになったであろうことが容易に想像できる。ましてや新しい役割を果たすことなど、到底望めるはずもないだろう。

#### 【資料8】

中堅作家座談会 書道と昭和精神を語る

- |            |             |
|------------|-------------|
| ▷昭和精神とは何か  | ▷教育書道の問題    |
| ▷時代理念と書道   | ▷書道と鍛練主義    |
| ▷尚古主義と創作主義 | ▷書道と興亜主義    |
| ▷漢字と仮名の問題  | ▷書道展覧会是非    |
| ▷実用としての書   | ▷興亜書道連盟への期待 |

『興亜書道』1940（昭和15）年1月号 p2

なお、書道界におけるこのような風潮のバックボーンとなったのは、金原省吾（帝国美術学校教授・建国大学教授）だといわれる。彼は、「日本では錬成は道義である」（『東洋芸術と大東亜教育』1942年 第一出版協会 p234）「大東亜共栄圏といふも、その中軸は日本であり、日本の文化は錬成によつて成立してゐる、この日本の文化によつて大東亜の地に対ふ外に道はない。」（同書、序）とまで述べている。

#### おわりに

国民学校制のもとでは、毛筆習字は「芸能科習字」として独立し、硬筆書き方は「国民科国語」の中に取り入れられた。結果として、前章までで見てきた両派の立場のいずれもが、叶えられることになった。

国民学校は、「国民ノ基礎的錬成ヲ為スコトヲ目的トス」（国民学校令）にもとづき、国

粹主義思想下の錬成教育の砦であった。国民学校で行われたすべての教科目にその側面を見ることができるが、とりわけ、修身や国史、習字にはその影響が大きいといわれている。

歴史を振り返ればこそ言えることであるが、「芸能科」となった毛筆習字と、「国民科国語」の中に取り入れられた硬筆書き方の歩んだ道の落差は大きい。すなわち、学校における教科教育史上初めて硬筆書き方を取り入れた「国民科国語書き方」は、不十分ながら、戦後における言語教育としての書き方教育の一つのあるべき姿を示唆しているといえる〔注5〕。しかし、毛筆習字は、「芸能科」として行われたことによって、当時を支配していた特殊な思想に染め上げられ、戦時下の皇国民の錬成教育に積極的に利用されてしまったという側面を見逃すわけにはいかない。

〔注1〕 下記の論に詳しい。

「大正期の硬筆『書き方』教授に関する考察(1) — 水戸部寅松の硬筆『書き方』を中心に —」 森田咲子

『書写書道教育研究』第3号(1989.3 全国大学書写書道教育学会) p64~70に収載

〔注2〕 下記の拙論で考察している。

「国定第5期教科書『コトバノオケイコ』の考察(3) — 第4期国語教科書(サクラ読本)に準拠した硬筆書き方専用の教材集との比較から —」

『都留文科大学研究紀要』第39集(1993.10) p(147)~(167)に収載

〔注3〕 下記の2論に詳しい。

「書写書道教育要説(40) — 硬筆と毛筆の関連指導〈3〉 —」 久米公  
『書道研究』第5巻第1号(1991.1 萱原書房) p125~131に収載

「書写書道教育要説(41) — 硬筆と毛筆の関連指導〈4〉 —」 久米公  
『書道研究』第5巻第3号(1991.3 萱原書房) p131~139に収載

〔注4〕 下記の拙論で考察している。

「芸能科習字期の授業過程」

『書写書道教育研究』第11号(1997.3 全国大学書写書道教育学会)

〔注5〕 下記の拙論で考察している。

「国定第5期教科書『コトバノオケイコ』の考察(4) — 『書き方』と『書写』をつなぐもの —」

『教科教育研究報告』第24号(1995.3 長崎大学教育学部) p93~106に収載